

【有料職業紹介事業に関わる返戻金制度】

株式会社 Global Trust Business Group

有料職業紹介事業許可番号／14-ユ-315794

【返戻金制度に関する事項】

・当社は、返戻金制度を設けております。

・入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の通り求人者に返還いたします。

（１）入社後１ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

（２）入社後１ヵ月超３ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

（３）入社後３ヵ月超６ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 10%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。